

新奈良町にぎわい構想 アクションプランVer.2

令和3年4月1日 Ver.2

奈良市

目次（案）

1. はじめに	・ ・ ・ 2
2. アクションプランの進捗状況	
Ver.1のアクションプラン	・ ・ ・ 5
新奈良町にぎわい構想関連事業	・ ・ ・ 17
3. アクションプラン Ver. 2	
①地域の伝統行事の継承	・ ・ ・ 20
②ならまち・きたまち・京終・高畑エリアが 連携したイベントの実施	・ ・ ・ 21
③民学官連携による学際プロジェクトの実施	・ ・ ・ 22
④町家の利活用の促進	・ ・ ・ 23
⑤良好な町並み景観の保全と伝統的な町家が 残るエリアでの重点的な保全手法の検討	・ ・ ・ 24
4. 資料編	・ ・ ・ 25
1. 地域の伝統行事＆お祭りBOOK「奈良町」Vol.3 自治会アンケート結果	
2. 地域の伝統行事＆お祭りBOOK「奈良町」Vol.3 個人向けアンケート結果	
3. 地域の伝統行事＆お祭りBOOK「奈良町」Vol.3 まちづくり団体向けアンケート結果	

1. はじめに

○意義・目的

本計画は、平成29年2月に策定した「新奈良町にぎわい構想」に基づき、奈良町において「まちづくり活動」を原動力に、「歴史・文化」を基盤とした「暮らし」「生業」「観光」の相互循環を創りだす、歴史都市型のコンパクトシティを目指すためのものです。

そのために地域の実情に応じた具体的な方針や方策を検討し、地域住民、各種団体（まちづくり団体、観光ボランティア団体ほか）、行政が協働し、実施するもので、Ver.2では、関係者間の連携による、新たな取り組みの創出、実現を目指します。

○計画の範囲

本計画の範囲は、新奈良町にぎわい構想の範囲とする。

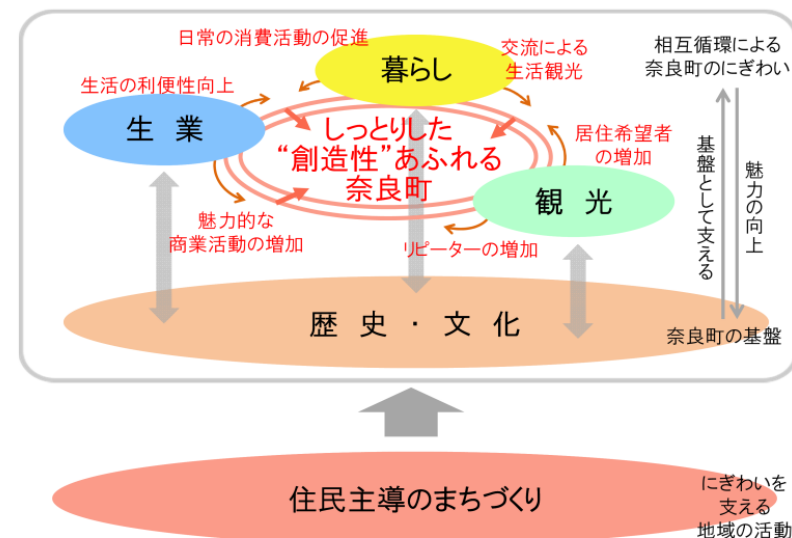
○期間

新奈良町にぎわい構想の実現に向けたアクションプランの実施期間は平成30年度から10年とし、概ね3年毎にアクションプランを見直すこととする。

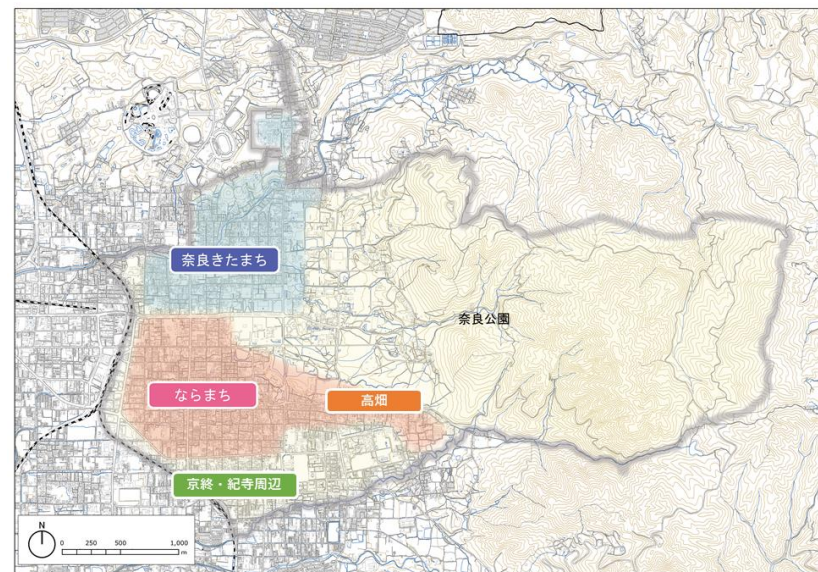
○アクションプランの位置づけ

	Ver.1			Ver.2			Ver.3			
年度	H30	H31 R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
目標	住民周知 ・協力関係づくり 行政組織内の 連携体制の構築			関係者間の連携 による新たな取 組みの創出・実施			長期計画の実現			
計画 期間	短期			中期			長期			

奈良町のにぎわいづくり イメージ



新奈良町にぎわい構想の範囲



1. はじめに

○役割

アクションプランは、新奈良町にぎわい構想の実現に向け、行政主導ではなく、地域住民を中心に関係主体が相互に作用し、連携した計画の実施を目指すものです。

現段階での目指す役割は右のとおりとし、Ver.1に引き続き、行政は、地域住民や各種団体の活動の一助となるよう、実情を把握し、各組織や団体と連携して施策を立案することで、新奈良町にぎわい構想、および、アクションプランへの興味・関心を高めること目標とします。さらに、Ver.2では各組織や団体と行政が連携することで、アクションプランを相乗的に発展させることを目指します。

<想定される関係者>

地域住民・・・奈良町の住民、奈良町で事業を実施する事業者

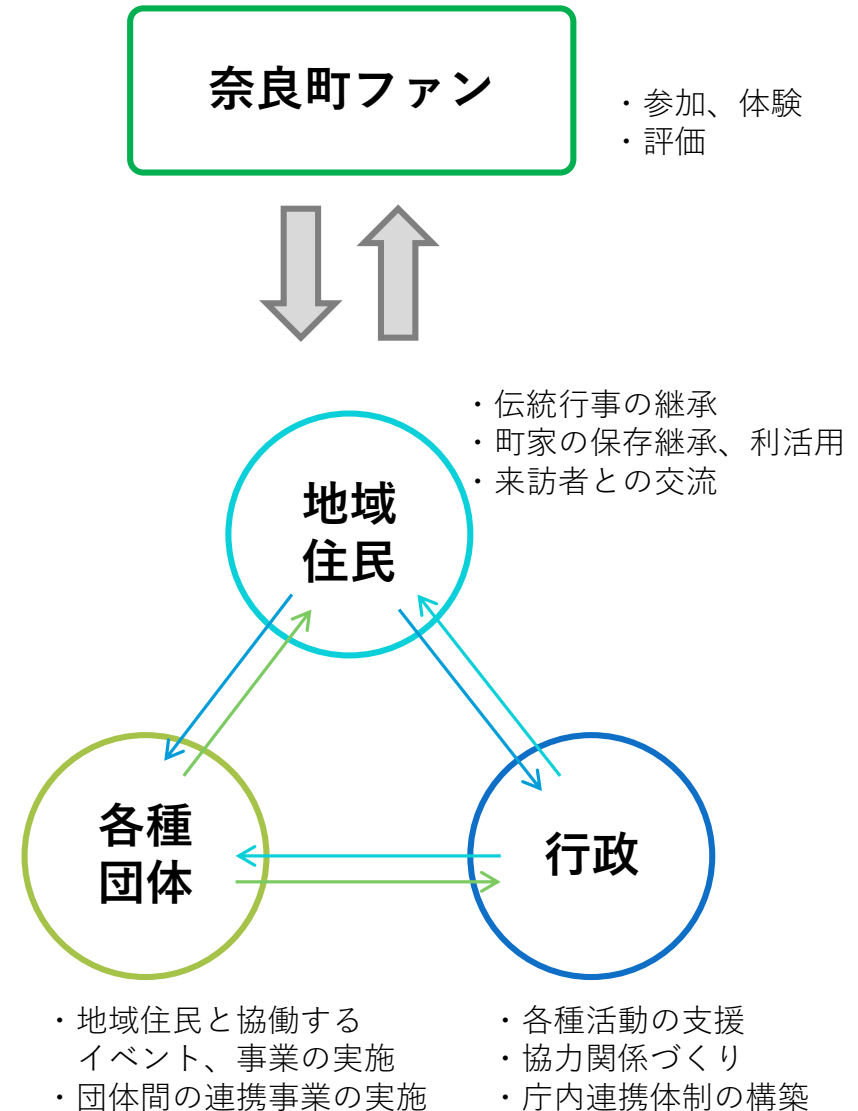
各種団体・・・まちづくり団体、商店街、実行委員会
観光ボランティア団体等

奈良町ファン・・・観光客、来訪者、奈良町が好きな人、転入者

○実施体制

関係各者は、施策毎に関わり方が様々で、かつ、各種団体の組織体制、運営方法などが異なることから、各施策に関係する地域住民や関係団体と行政が個別に調整を行い実施し、今後、各関係組織、団体が緩やかにつながりながら構想を実現することを目指します。

行政は、各施策の進捗状況はインターネットで公開し、施策全体を包括的に確認できる仕組みを整えます。アクションプランVer.2以降の施策検討のため、地域住民、各種団体、行政、及び行政内の連携体制の構築も含め、関係各者が、アクションプランの進捗を確認し、協議する体制を検討します。



1. はじめに

奈良町関係者の現状と緩やかにつながりあう仕組み作りに向けて

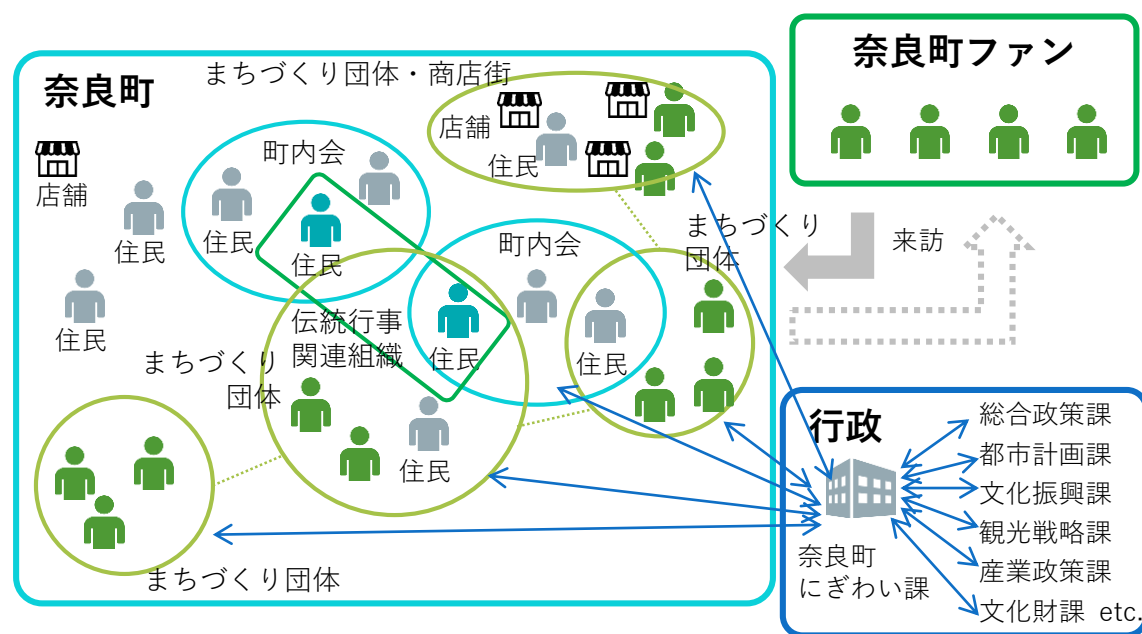
現状

奈良町に携わる関係者は多岐にわたります。住民や住民で構成される町内会、各町内会が所属する自治連合会に加え、複数の町内会で構成される伝統行事に関連する組織など、地縁による住民主体の組織や団体が複雑に重なり合いながら存在しています。また、住民や住民以外の人が共通の目的のために立ち上げたまちづくり団体が数多くあり、近年は、各まちづくり団体が共通に取り組む事業や行事をきっかけに、情報を共有するなどの緩やかな連携が芽生えつつあります。一方で、住民組織とまちづくり団体との間では距離感を大切にした交流が図られ、協力関係が育まれているところもありますが、より一層の良好な関係構築に向けて各団体がさまざまな手法を模索している状況です。

行政においては、構想実施のために奈良町にぎわい課が中心となり各団体と直接協議を行い、場合によっては、他の団体との情報共有や声掛けによる連携体制を促す支援を行っていますが、行政内での連携については、情報共有や意見照会などによる連携にとどまっています。

奈良町ファンは、主として奈良町を来訪し施設や店舗で奈良町を体感することで、関係が成り立っていますが、HPやSNSを用いた奈良町ファン向けのアンケート調査では、ただ来訪するだけの状況から一步踏み込みたいと考えているものの、そのきっかけや関わり方が分からないといった意見も見られました。（資料編参照）

構想の実施イメージ（現状）



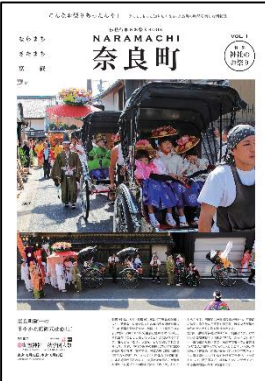
課題

- ①奈良町に携わる組織、団体は目的や主旨、構成メンバーが様々であり、一体的な実施体制を組織化するよりも、実情・実態に即し、各組織や団体の主体性を活かした連携の仕組みが求められています。また、行政による各団体等の状況を踏まえた支援・連携が必要です。このような視点に立ち、様々な立場の団体同士が、団体に所属しない人も含め緩やかにつながりあう仕組み作りが必要です。
- ②行政内の連携は、具体的な内容がない段階では行いにくいという課題があり、各プランで連携方法を検討する必要があります。
- ③奈良町ファンとの関わりについては、ニーズを把握しより深い関わり方を検討する必要があります。

2. アクションプランの進捗状況 -Ver.1のアクションプラン-

アクションプラン1	地域の伝統行事の紹介		関係課	奈良町にぎわい課
奈良町の自治会や地域で行われている伝統行事やお祭りを網羅的に把握・調査し、それらを紹介する冊子を作成します。冊子は毎年作成し、市民、観光客へ配付し、ホームページ、SNS等で紹介するなどの広報を強化することで、市民・観光客の参加を促し、行事の活性化を図ります。 行事の活性化による地域住民、新規転入者、まちづくり団体との間のコミュニケーションの活発化を期待します。			自己評価	
			・各行事の取り組みなどを調査することで、近隣であっても他の自治会等の行事の内容を把握していないことが分かった。調査内容を基に、伝統行事を紹介する冊子を作成し配布したことで、調査により得た情報を地域内外に発信することができました。 ・奈良県立大学と協働で調査を実施することで、奈良町での調査研究が進み、その成果が大学の授業で取り上げられるなど、学生への奈良町の魅力発信につながりました。 ・冊子を配布することで事業が周知され、3年目には実施当初よりも多くの地域から行事の情報や取り組み内容を収集することができ、地域の伝統行事を継承するために地域が抱える課題を把握することができました。	
進捗状況			今後の対応	
H30	H31・R1	R2		
・奈良県立大学と協働で、奈良町の伝統行事(地域の社寺の行事)の実態調査を実施。奈良町の神社のお祭り14行事で、関係者へのヒアリング調査と当日の現地調査を実施しました。 ・上記調査を踏まえ、『伝統行事＆お祭りBOOK「奈良町」Vol.1 神社の祭り』を20,000部発行し、主に奈良町周辺エリアに市民だよりと一緒に配布しました。	・奈良県立大学と協働で奈良町の伝統行事(地域の地蔵盆)の実態調査を実施。寺院や自治会等で実施される地蔵盆52箇所での現地調査を実施しました。 ・上記調査を踏まえ、『伝統行事＆お祭りBOOK「奈良町」Vol.2 地蔵盆』を20,000部発行し、主に奈良町周辺エリアに市民だよりと一緒に配布しました。	・Vol.3発行のために、地域の伝統行事に関するアンケートを、飛鳥・済美・鼓阪・佐保・椿井地区の自治会長、まちづくり団体会員、個人を対象に実施しました。(資料編参照) ・上記アンケート調査を踏まえ、『伝統行事＆お祭りBOOK「奈良町」Vol.3総括編』を発行しました。	・奈良町の魅力を形成する重要な要素である地域の伝統行事を継承するため、3か年の取り組みで把握した地域の課題を踏まえ、各自治会長やまちづくり団体等と連携し、具体的な支援を検討します。	

2. アクションプランの進捗状況 -Ver.1のアクションプラン-

アクション プラン1	地域の伝統行事の紹介	関係課	奈良町にぎわい課																												
・ 作成冊子  奈良町 NARAMACHI Vol.1 神社のお祭り <掲載内容> 秋祭り・夏祭り 14行事 奈良町歳時記 96行事 調査期間 H30年6月19日 ～H31年2月28日 参加学生1名  奈良町 NARAMACHI Vol.2 地蔵盆 <掲載内容> 地蔵盆再発見 地蔵盆 45行事 調査期間 R1年6月24日 ～R2年2月12日 参加学生8名  奈良町 NARAMACHI Vol.3 マチ(都市)のまつり <掲載内容> インタビュー 奈良町歳時記 154行事																															
・ 自治会アンケート回答数の上昇 <table><tr><th>実施年度</th><th>飛鳥地区</th><th>済美地区</th><th>鼓阪地区</th><th>佐保地区</th><th>椿井地区</th><th>総数</th></tr><tr><td>平成30年度</td><td>21/85地区</td><td>27/66地区</td><td>18/34地区</td><td>19/73地区</td><td>21/51地区</td><td>106/309地区</td></tr><tr><td>令和2年度</td><td>51/83地区</td><td>43/64地区</td><td>19/33地区</td><td>56/76地区</td><td>36/51地区</td><td>205/307地区</td></tr><tr><td>回答数増減</td><td>30地区増</td><td>16地区増</td><td>1地区増</td><td>37地区増</td><td>15地区増</td><td>99地区増</td></tr></table> 回答数が 1.9倍に！				実施年度	飛鳥地区	済美地区	鼓阪地区	佐保地区	椿井地区	総数	平成30年度	21/85地区	27/66地区	18/34地区	19/73地区	21/51地区	106/309地区	令和2年度	51/83地区	43/64地区	19/33地区	56/76地区	36/51地区	205/307地区	回答数増減	30地区増	16地区増	1地区増	37地区増	15地区増	99地区増
実施年度	飛鳥地区	済美地区	鼓阪地区	佐保地区	椿井地区	総数																									
平成30年度	21/85地区	27/66地区	18/34地区	19/73地区	21/51地区	106/309地区																									
令和2年度	51/83地区	43/64地区	19/33地区	56/76地区	36/51地区	205/307地区																									
回答数増減	30地区増	16地区増	1地区増	37地区増	15地区増	99地区増																									

回答数が
1.9倍に！

2. アクションプランの進捗状況 -Ver.1のアクションプラン-

アクションプラン2	新たな枠組みによる景観保全の検討と支援		関係課	都市計画課 奈良町にぎわい課
奈良町全体での、都市景観形成基準、届出制度の見直し、景観法に基づく景観の規制・誘導の徹底を図り、町家の特徴的な居住環境の再評価も含め、地域住民が町家の維持、継承、普及していくための意識啓発を促す条例の制定を検討し、町並みの悪化を防ぎます。奈良町都市景観形成地区以外では、新たな景観地区、地区計画などによる景観保全のあり方を検討します。 また、自治会、まちづくり団体等による景観づくり活動に対して、職員派遣等の支援も実施し、住民による身近な景観づくり活動を応援します。			自己評価	
			・都市景観形成地区内行為届出により、景観の規制・誘導を行っています。 ・よりきめ細やかな地区区分や基準設定などを中心に計画内容を検討するとともに、令和4年の改正に向けてガイドラインの作成などを進めています。 ・まちづくり団体等による景観づくり活動（シンポジウムや研修会）、また大学の景観に関する授業などに職員を派遣しました（計10回）。	
			今後の対応	
進捗状況				
H30	H31・R1	R2		
・平成30年度は、都市景観形成地区内行為届出が11件あり、景観の規制・誘導を行いました。	・令和元年度は、都市景観形成地区内行為届出が19件あり、景観の規制・誘導を行いました。 また、令和4年の奈良市景観計画第2回改正に向けて、地区区分や基準設定などについて検討しました。	・令和2年度は、都市景観形成地区内行為届出が6件（令和3年2月1日現在）あり、景観の規制・誘導を行いました。 また、令和4年の奈良市景観計画第2回改正に向けて、基準をわかりやすく伝えるために、ガイドラインの作成を進めています。		・ガイドライン等を活用することで、新たな景観計画の規制内容をわかりやすく周知し、地区に応じた景観誘導に努めます。

2. アクションプランの進捗状況 -Ver.1のアクションプラン-

アクションプラン2	新たな枠組みによる景観保全の検討と支援	関係課	都市計画課 奈良町にぎわい課
-----------	---------------------	-----	-------------------

●ならまち・きたまち歴史的景観形成重点地区の地区区分・基準改正案

改正のポイント

- ・基準明確化
- ・景観特性に応じた景観の規制・誘導を図るため、景観形成重点地区内の地区区分の細分化

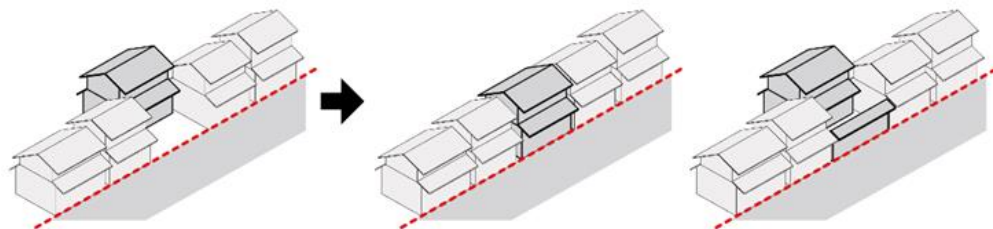
基準A-5：町並みの壁面線をそろえること。やむをえず後退させる場合は、塀等を設置するなどにより、町並みの連続性を維持すること。

適用地区：ならまちA・B・C、きたまちB・C

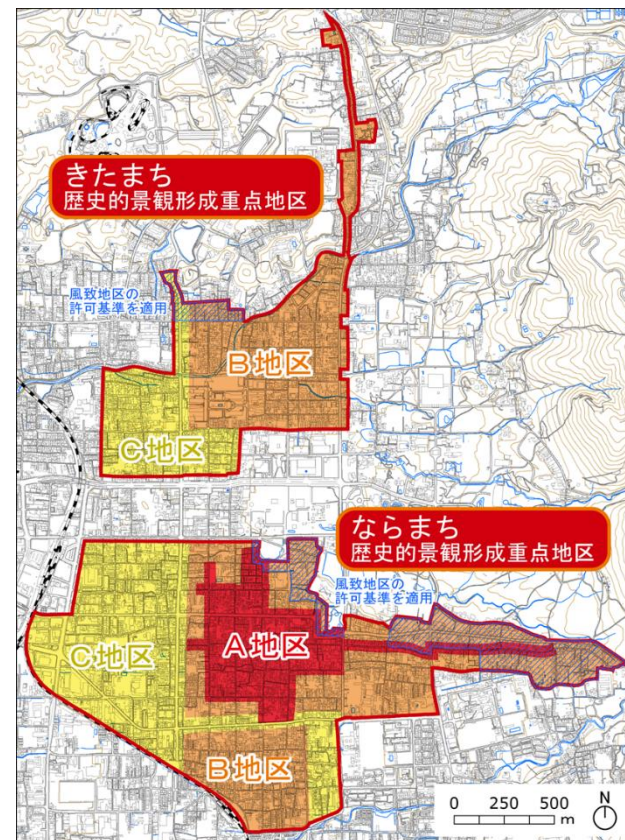
✕ 隣接する建築物と壁面線が揃っていない

○ 隣接する建築物と壁面線を揃える

○ 塀を設置して町並みの連続性を維持する



景観形成重点地区の景観形成基準解説図イメージ（予定）



ならまち・きたまち歴史的景観形成地区の地区区分（予定）

2. アクションプランの進捗状況 -Ver.1のアクションプラン-

アクションプラン3	伝統的な町家が残るエリアでの重点的な保全手法の検討		関係課	都市計画課・奈良町にぎわい課・文化財課
奈良町の中でも、特に伝統的な町家等約150軒がまともに残るエリアでは、年間5件程度の修理・修景事業への補助を継続して実施し、町並み景観の劣化を防ぎます。 また、町家を継承し、町並み景観の質を向上するために、電線類の地中化等による景観整備モデル事業、地区計画の策定、重要伝統的建造物群保存地区の選定などによる重点的な景観の保全手法を検討し、伝統的な町家等の保存・継承を促進します。			自己評価	
			・平成19年の調査時の歴史的建造物の件数648件が、平成30年度の調査時には527件に減り、11年で約19%の歴史的建造物が減少していることがわかりました。 ・上記調査成果を『奈良町だより』で報告することで、地域住民への普及啓発に努めました。 ・庁内WGを実施し、地区内の歴史的建造物の特徴を整理することができ、保全手法を検討する基礎資料を作成することができました。	
進捗状況			今後の対応	
H30	H31・R1	R2		
・7件の修理事業を実施しました。 ・平成19年に教育委員会が実施した『奈良町地区歴史的町並み資産調査』と同範囲で、残存状況を調査しました。 ・重点的な景観の保全手法を検討するため、奈良町にぎわい課、文化財課、景観課※でWGを4回実施しました。	・9件の修理事業を実施しました。 ・関係課でWGを実施し、地区内の歴史的建造物の特徴を整理しました。 ・重要伝統的建造物群保存地区の選定も含めた町並み保存手法について、文化庁調査官による現地指導を受けました。 ・昨年度の調査成果を『奈良町だより』で報告しました。	・5件の修理事業を実施しました。 ・地区内の伝統的な建物の外観について、建物の形態や特徴ごとに整理しました。 ・当該年度は、年度当初に地域住民への説明のための自治会長事前ヒアリングを実施する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大のため実施できませんでした。	・庁内での検討内容、及び、専門家の意見を踏まえ、地域住民と協議を深め、重点的な景観の保全手法を検討します。	

2. アクションプランの進捗状況 -Ver.1のアクションプラン-

アクションプラン3	伝統的な町家が残るエリアでの重点的な保全手法の検討	関係課	都市計画課・奈良町にぎわい課・文化財課
ワーキンググループの実施により、都市景観形成地区周辺の町家の類例写真集を作成しました。都市景観形成地区建造物保存整備事業費補助金の修景内容の相談業務等の業務に有効活用しています。 類例写真集は、町家形式で分類し、さらに窓、つし2階腰壁といった部位ごとの分類を行いました。 左) 町家形式ごとの分類事例 右) 部位ごとの分類事例			
伝統的建造物 類例写真集 <平屋建・つし2階建>  美地之内町 20 西新屋町 44 (西新屋町 4 松山家住宅主屋南棟) 鶴南院町 (現存せず) 元興寺町 4 (藤岡家住宅) 南城戸町 14 高御門町 7 川之上町 11 勝南院町 12-1 (坂本家住宅主屋)		伝統的建造物 類例写真集 <隠高格子窓> 腰壁が木製でないもの ・左官壁は伝統的な意匠ではなく時代性を示す 参考…参考としてよい意匠の場所  橋本町 12-1 南市町 14-1 騎戸町 11 参考:2F 紀寺町 977-3 参考:2F 阿字万字町 19 現存せず 参考:2F 舘町 20 十輪院町 13 参考:×	

2. アクションプランの進捗状況 -Ver.1のアクションプラン-

アクションプラン4		インターネットやSNSによる奈良町顕彰制度の創設	関係課	奈良町にぎわい課
奈良町での地域住民、商店主の自発的な“にぎわいづくり活動の支援、普及啓発の推進を目的に、①町家を魅力的に利活用している住宅や店舗、②奈良らしい商品を開発・販売・発信している店舗、③地域住民が選ぶ奈良町にあって良かった店舗を対象に、インターネットやSNSを活用したオンライン投票を実施します。 受賞作品や受賞店舗を紹介することで、伝統的な町家での居住モデルづくり、町家の利活用の促進、奈良町の新たな魅力や多様な観光スポットの創出を目指します。			自己評価	
			・協働相手候補となる各種団体と協議を重ねたが、実施に至らなかった。主な理由は、各種団体の活動趣旨と異なったこと、顕彰の基準設定が難しく、選ぶ行為ができないとの意見がありました。 ・プランを一部変更し、情報発信に重点を置き、インターネットやSNSによる情報発信に取り組む団体と連携して事業を実施したが、新規に立ち上がった団体であるため、主に安定的に運営するための基盤づくりに取り組んでいます。 ・SNSを活用した情報発信について、SNSは一過性の発信が主体であり、情報の蓄積のためにはその他の取り組みが求められることがわかりました。	
進捗状況				
H30		H31・R1	R2	
・奈良らしい商品を開発、販売、発信している店舗の顕彰のため、「中心市街地活性化研究会」と2回協議しました。 ・町家を魅力的に利活用している住宅や店舗の顕彰のため「奈良町家塾」と1回協議しました。		・インターネットやSNSによる奈良町の魅力発信のため、「奈良町Likeプロジェクト」と10回協議しました。	・「奈良町Likeプロジェクト」により、8月からInstagramとHPで、月に1回、奈良町Likeスポットを紹介する事業が始まりました。	
今後の対応				
・3か年の取り組みやインターネットを活用したその他の団体の活動を踏まえて、プランを見直し、実現可能なプランを再設定します。				

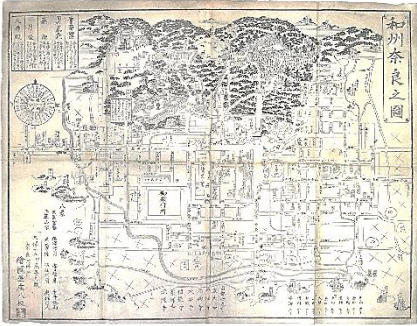
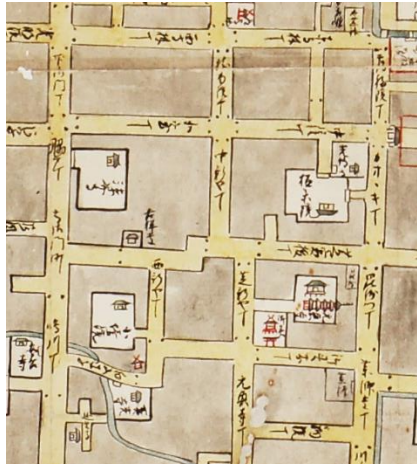
2. アクションプランの進捗状況 -Ver.1のアクションプラン-

アクションプラン4	インターネットやSNSによる奈良町顕彰制度の創設	関係課	奈良町にぎわい課
	奈良町Instagramを活用して奈良町の様々なスポットを紹介するプロジェクトを開始し、毎月1回、奈良町のおすすめのスポットを紹介しています。 下) 奈良町LikeのInstagram投稿 右) 奈良町LikeのHP 		

2. アクションプランの進捗状況 -Ver.1のアクションプラン-

アクションプラン5		奈良町の歴史・文化史料の利活用の促進	関係課	文化財課
史料保存館に保存されている史料のデジタルアーカイブ化を実施し、史料の2次利用を促進するオープンデータ化に取り組み、観光での利活用等を検討し、各種団体と協働した新たな展示機会や展示空間の創出等により地域で継承されてきた史料の利活用を促進し、奈良町の歴史・文化の理解を促します。 また、奈良町の価値を広く発信するため、歴史・文化・伝統・経済・自治・町家・町並み・生活文化等の分野での学術研究者や研究機関と連携、協力し、研究成果の発信や利活用の促進を目指します。			自己評価	
			・史料のデジタル化はR2年度内に公開を始める予定で今後も着実に公開を進めていきます。周辺施設や奈良町で活動するボランティア団体と連携した事業を実施し、奈良町の歴史的な魅力を幅広く発信しました。 ・奈良文化財研究所との連携研究により、奈良町の旧家に伝わり従来知られていない古文書等を新たに確認し、その歴史的な価値が明らかになりつつあります。	
進捗状況			今後の対応	
H30	H31・R1	R2	・史料のデジタル化、公開を着実に進め、公共観光・文化施設交流会等を通して利活用を促し、奈良の歴史的な価値を広く周知するため、周辺施設等との連携、協働の幅を更に広げる予定です。R3年度は元興寺文化財研究所、御霊神社と企画展示を計画中、着実に実施して、奈良町の歴史文化の魅力を発信します。 ・奈良文化財研究所との連携研究も継続し、対象史料の文化遺産的価値を高め利用を図るよう、文化財指定を目指します。	
・史料デジタル化のための対象史料検討・調査を実施。奈良町にぎわいの家・ボランティアガイドの会「朱雀」・氷室神社文化興隆財団・ならまちセンター等と連携して企画展示、見学会、講座を実施し、情報発信に努めました。 ・奈良文化財研究所と連携研究により奈良関係史料(大宮家文書)の調査研究を実施しました。	・2月、3月は、コロナ禍のため一部事業を抑制して実施しました。デジタル化のための館蔵史料の調査・撮影を実施しました。奈良町にぎわいの家と連携した展示は回数を減らして実施し、他の連携事業は予定通り開催して情報発信を継続しました。 ・奈良文化財研究所との史料調査研究も回数を減らして実施しました。	・コロナ禍により可能な範囲で事業実施しました。史料調査、撮影を継続し市HPでデジタル化史料の公開を準備しました(R2年度中に一部史料の公開予定)。奈良町にぎわいの家、ボランティアガイドの会「朱雀」との連携事業は内容変更して一部実施し、情報発信を継続しました。 ・奈良文化財研究所との史料調査研究は回数減で継続しています。		

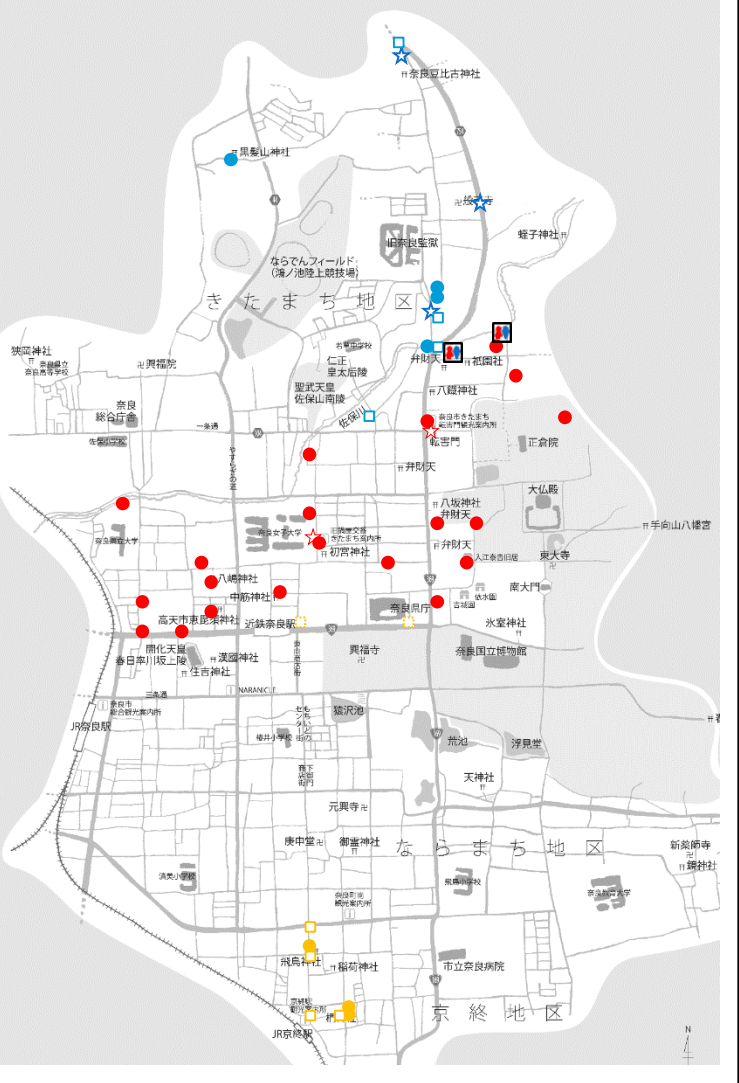
2. アクションプランの進捗状況 -Ver.1のアクションプラン-

アクションプラン5	奈良町の歴史・文化史料の利活用の促進	関係課	文化財課
 和州奈良之図  奈良町絵図 (部分 元興寺付近)  ◀史料保存館HP デジタルギャラリー デジタル化、公開予定史料の一部	 奈良市街(奈良名勝写真帖)  すべり坂から三条通り  京終駅	史料保存館史料出張展示 タイムトラベル奈良町 尾花座 9月15日(土) (午後2時から解説、4時まで展示します) 奈良町にぎわいの家 奈良市中新屋敷5 TEL. 0742-20-1997 チラシ	  展示説明 奈良町にぎわいの家共催 出張展示   ボランティアガイドの会「朱雀」共催 奈良町ガイドツアー

2. アクションプランの進捗状況 -Ver.1のアクションプラン-

アクションプラン6	観光案内板・解説板、おもてなし民間トイレ等の充実		関係課	奈良町にぎわい課 奈良市観光協会
奈良町の多様な魅力を、地域住民、まちづくり団体、観光ボランティア団体等と協働して再発掘し、特に、設置数が不足しているエリアを重点的に、3年間で約30基の観光案内板や解説板を設置して、奈良町の魅力発信を強化します。具体的な設置場所については、地域住民、まちづくり団体、観光ボランティア団体と検討します。 設置する看板、記載内容は、県・市で連携し統一するとともに、奈良町の景観に配慮したデザインとし、また、指示標識の見直しやおもてなし民間トイレの充実も含め、回遊しやすい観光環境づくりを目指します。			自己評価	
			・ならボランティアガイドの会（朱雀）と一緒にきたまちの散策ルートを設定し、実際に散策してルート上の拠点となる施設を検討し、自治会長へのアンケートにより地域の歴史を紹介する看板を設置したことで、事業を協働で実施することができました。また、必要とされる箇所に適切に看板を設置することができ、一定の回遊しやすい観光環境が整いました。	
進捗状況				
H30	H31・R1	R2	今後の対応	
・きたまちエリアに、観光案内看板2基、観光名所解説看板20基を設置しました。 ・きたまちのおもてなしトイレの新規追加を奈良市観光協会と協働で実施し、2か所増え、計4か所となりました。	・京終エリアに、観光名所解説看板3基、指示標識4基を設置しました。	・きたまちエリアに、観光名所解説板3基、指示標識4基、観光案内板3基を設置しました。		
・既存の観光名所解説看板や観光拠点となる施設などを利活用し、観光ルートとなるトレイル開発を行うなど、さらなる回遊しやすい観光環境づくりを目指します。				

2. アクションプランの進捗状況 -Ver.1のアクションプラン-

アクションプラン6	観光案内板・解説板、おもてなし民間トイレ等の充実	関係課	奈良町にぎわい課 奈良市観光協会
	観光案内看板 ☆平成30年度 ☆令和2年度 観光名所解説看板 ●平成30年度 ●令和元年度 ●令和2年度 指示標識 □令和元年度 □令和2年度 おもてなし観光トイレ ■平成30年度		
			

上) 観光案内看板

左下) 観光名所解説看板 右下) 指示標識

2. アクションプランの進捗状況

新奈良町にぎわい構想関連事業		新奈良町にぎわい構想関連重点施策 町家・町並みの保存・継承		関係課	奈良町にぎわい課
①修理事業の補助金制度の見直しと文化財指定等（平成29年度に補助金制度を見直し、歴史的風致形成建造物指定をしています。） ②民間団体の事前協議による修景事業の質の向上（平成29年度より修景事業で指定機関(奈良町家塾)の意見聴取制度を開始しました。） ③町家関連の補助実績の蓄積や情報公開					
進捗状況				自己評価	今後の対応
	H30	H31・R1	R2		
①	修理事業を実施する町家等については、必ず基礎調査を実施し、調査成果と記録を整理、保管し、文化財課と共有するようにしました。	補助事業実施後に、1件の歴史的風致形成建造物が、登録有形文化財に登録されました。	進捗無し	修理事業を実施する町家を調査し、文化財課と情報共有したことで、基礎資料として活用できるようになりました。	町家保存に対する所有者の定期的な意向把握や文化財指定・登録制度を勧める仕組みづくりを検討します。
②	事業の質の向上のため、事前協議を実施した物件の事業完了後の見学会を実施しました。	情報交換会を開催し、奈良町家塾と行政がそれぞれ有する情報を共有できる場を設けました。	前年度同様に情報交換会を開催しました。	情報交換会等の実施により、事前協議の内容の向上に努め、修景事業の質の向上につながりました。	修景事業の質の向上のための取り組みを奈良町家塾と一緒に検討し、実施していきます。
③	補助事業後の修理前後写真、事業内容をHPに掲載するようにしました。	過去の修景事業の事前協議の意見を、情報公開できる形式にまとめました。	補助事業の事前協議のより詳細な内容がわかるような資料を作成し、相談者が閲覧できるようにしました。	わかりやすい資料作りを心掛けることで、相談者への理解促進につながりました。	修景事例のより一層の理解促進のため、ホームページでの情報公開を行います。

2. アクションプランの進捗状況

新奈良町にぎわい構想関連事業

新奈良町にぎわい構想関連重点施策
町家・町並みの保存・継承

関係課

奈良町にぎわい課

- ①修理事業の補助金制度の見直しと文化財指定等（平成29年度に補助金制度を見直し、歴史的風致形成建造物指定をしています。）
- ②民間団体の事前協議による修景事業の質の向上（平成29年度より修景事業での民間団体の意見聴取制度を開始しました。）
- ③町家関連の補助実績の蓄積や情報公開

①町家関連の補助金制度の見直しと文化財指定等

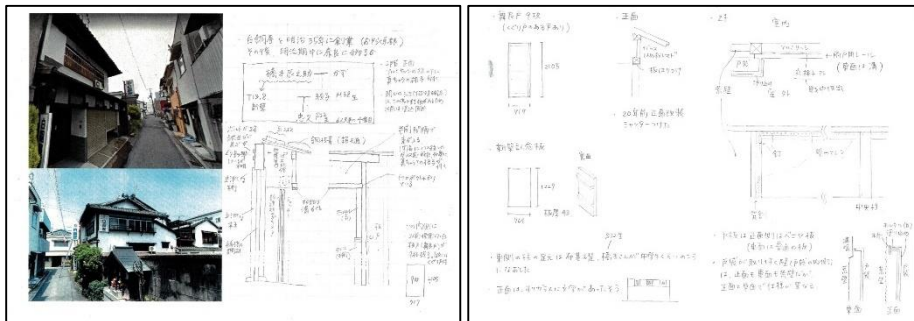


修理事業前に調査を実施

③町家関連の補助実績の蓄積や情報公開



左) 修理事業の事例（修理前後写真と補助概要）をHPに掲載



調査内容を記録化し、基礎資料として保管・共有



右) 民間団体による修景事業での意見聴取内容

3. アクションプランVer.2

新奈良町にぎわい構想関連重点施策
暮らしと調和した観光の促進

Ver.1関連アクションプラン（プラン1）

アクションプラン

①地域の伝統行事の継承

課題

- ①奈良町では、中世から続く伝統行事も含め150以上の行事が根付き、地域の魅力となっていますが、少子高齢化、地域コミュニティの希薄化により、その継承が危ぶまれています。
- ②伝統行事は自治会単位で行われていることも多く、課題解決のための工夫が取られていても、横の連携がなく、情報交換や共有が行われていない状況です。

アクション

- ①地域の伝統行事を継承するための工夫について情報収集し、自治会同士で情報交換できる座談会を開催します。
- ②自治会の個別の問い合わせに情報提供を行います。

目標・目途

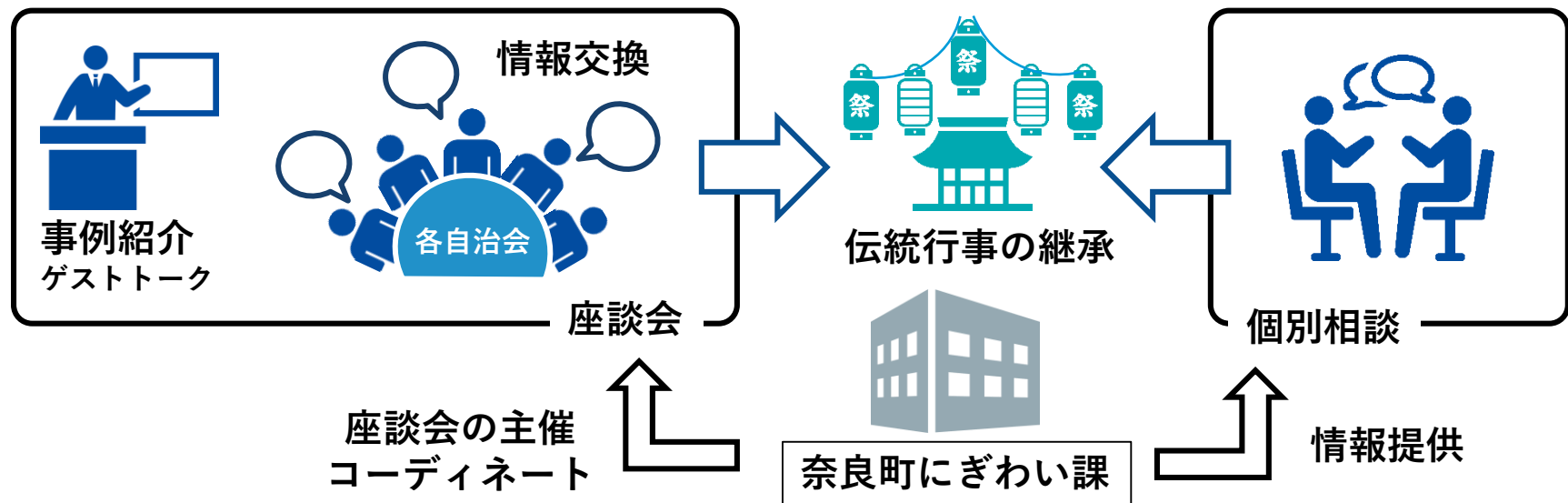
中期

Ver.1で実施した自治会長アンケートの結果を踏まえ、地域の伝統行事を実施している自治会向けの座談会を開催し、各自治会での取り組み事例を共有し、情報を交換できる場を提供します。

長期

地域の伝統行事を継承するためのサポートボランティア団体の設立など、奈良町ファンが奈良町の伝統文化に携わることができる環境を整えます。

プランイメージ



3. アクションプランVer.2

アクションプラン		②ならまち・きたまち・京終・高畑エリアが連携したイベントの実施	
目標・目途	中期 奈良町の各エリア（ならまち、きたまち、京終、高畑）の既存まちづくり団体、公共施設、飲食店などが連携して、共通のテーマでの展示や特別公開といったミニイベントを同期間に集中的に行い、奈良町エリアを巡ってもらうためのイベント「奈良町WEEK(仮称)」を毎年開催します。イベントの推進運営のため、各種団体、施設、飲食店などの横のつながりの強化を目指します。	課題	①奈良町の各エリア内では様々な団体が活発に活動し、特色あるまちづくりが行われている一方で、各エリアが離れていることなどから、連携した取り組みはあまり行われていません。
	長期 連携施設、団体、飲食店数を増やし、持続可能な活動となるよう目指します。	アクション	②また、奈良町には公共施設（14施設）やまちかど博物館などの施設がありますが、その設置目的、運営団体や運営方法がさまざまに連携した取り組みが行われづらい状況です。
プランイメージ	秋の約1週間 各エリアの施設と連携してミニイベントを実施します 各エリアを繋ぐ観光ルートを設定し散策マップを作成！ 60分コース 90分コース 4時間コース etc. まちづくり団体やボランティアガイドと協働作成 民間・公共施設：ミニイベントの企画・運営 行政：広報、コーディネート		

3. アクションプランVer.2

新奈良町にぎわい構想関連重点施策
奈良町の総合研究体制の確立

Ver.1関連アクションプラン（－）

アクションプラン

③民学官連携による学際プロジェクトの実施

課題

- ①奈良町では多くの大学や学生が調査を行い、地域住民やまちづくり団体が協力していますが、その実態や研究内容、成果があまり地域に還元されていません。
- ②研究の基礎となる情報や既往調査が整理されておらず、情報が集約されていません。

アクション

- ①地域住民・まちづくり団体、各大学と連携した課題解決型授業、地域住民への成果発表会を実施し、継続的に開催する環境を整えます。
- ②研究促進のため、既存の行政調査の情報を集約します。また、奈良町研究の成果を集約し公開します。

目標・目途

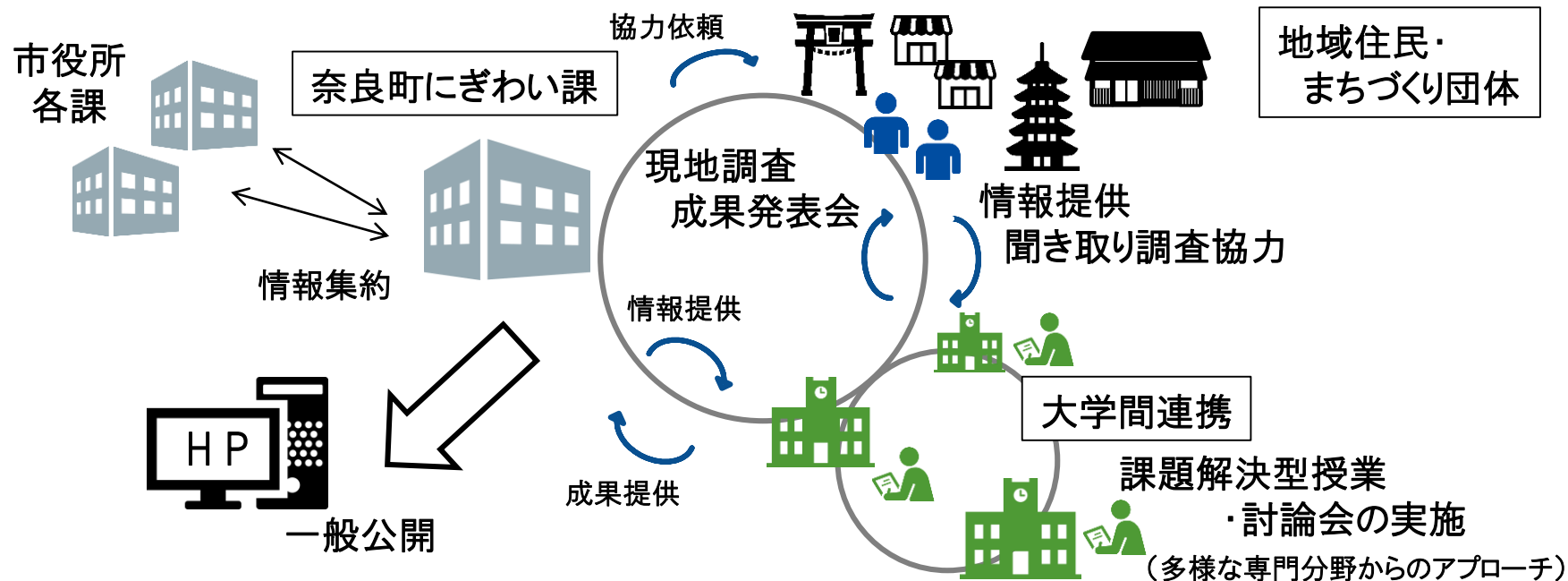
中期

大学や地域住民、まちづくり団体と連携し、奈良町をエリアとしたフィールドワーク（課題解決型授業）や地域発表会を実施し、HPで成果を発表し、奈良町研究を促進します。

長期

奈良町関係者となる担い手の育成も視野に入れ、奈良町の歴史、文化、伝統、経済、自治、町家・町並み、生活文化等のあらゆる分野に関わる学際的プロジェクト等が推進される環境づくりを行います。

プランイメージ



3. アクションプランVer.2

新奈良町にぎわい構想関連重点施策
町家を活かした居住環境・商業環境の形成

Ver.1関連アクションプラン（－）

アクションプラン

④町家の利活用の促進

課題

- ①平成23年度から開始した町家バンク制度は、平成27年度から奈良市空き家バンク・町家バンク制度として運用されていますが、一貫して物件利用希望者数に対し、物件登録件数が少ないことが課題です。
- ②町家バンクに登録できる物件の指針が明確ではないこと、また、登録できる条件の一つである建築年代が戦前までとなっており、物件登録の希望があっても、登録につながらないケースがあります。

アクション

- ①物件登録を増やすために、市民だよりや自治会、自治連合会等を通じて周知を行うとともに、町家バンクに登録できる物件の指針を明確にし、登録条件である建築年代の緩和のための規則改正を行います。
- ②他市町村での町家バンク制度について調査し、物件登録数を増やすための取り組みを検討し、実行します。

目標・目途

中期

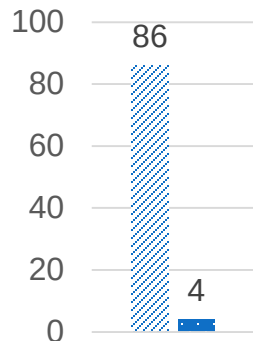
町家バンク制度への物件登録数を増やすために、制度の見直し、制度の周知徹底を行います。利活用事例の紹介や物件情報の整理など、町家を利活用したい人、利活用してもらいたい人の役に立つ情報を提供します。

長期

物件登録数を増やすとともに、町家を取りまく諸課題に、さまざまな関係者が連携協働して支援する仕組みづくりを検討するなど、物件登録者、利用登録者双方が利活用しやすい環境を整え、物件の利用制限などのよりわかりやすい物件情報を提供しながら、創業支援事業との連携を検討するなど、町家の利活用の促進を目指します。

プランイメージ

町家バンク登録数
(令和3年2月時点)



さまざまな要因で
物件登録数が
圧倒的に少ない！



「町家」の基準がはっきりしない
わたしの家も登録できるの？

町家バンクで相談していても、
相手が見つかって契約するときは
不動産屋さんを探さないで…



賃貸価格が折り合わない。
価格設定が難しい…

町家バンクの情報がわかりにくい



3. アクションプランVer.2

新奈良町にぎわい構想関連重点施策

Ver.1関連アクションプラン（プラン2、プラン3）

アクションプラン

⑤良好な町並み景観の保全と伝統的な町家が残るエリアでの重点的な保全手法の検討

課題

①町家が良く残っている奈良町中心部において、平成19年から11年で約19%の歴史的建造物が減少していることがわかりました。また、平成30年から令和2年の2年間でも5件程度町家が減少するなど、町家は減少傾向にあります。

②元興寺を中心とするエリアでは、依然として町並みの質が低下しています。

アクション

①町家が減少していることを周知するとともに、町家を保存し継承するための手法について、地域住民と協議していきます。

②新しい景観計画を周知し、ガイドライン等を活用することで地区に応じたわかりやすい景観誘導を行います。

目標・目途

中期

奈良町の中でも、特に伝統的な町家等約150軒がまともに残るエリアでは、年間5件程度の修理・修景事業への補助を継続して実施し、町並み景観の劣化を防ぎます。また、町家を継承し、町並み景観の質を向上するために、重要伝統的建造物群保存地区の選定などによる重点的な景観の保全手法を検討し、伝統的な町家等の保存・継承を促進します。

長期

重点的に町家等の保存・継承を促進するとともに、奈良町全域で町家を継承していくための町家条例などの新たな手法や電線類の地中化による景観整備など良好な景観の保全手法を検討します。

プランイメージ

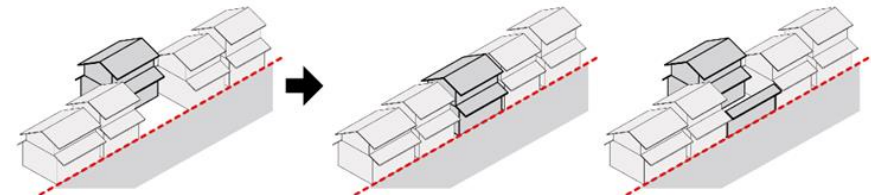


景観形成重点地区の景観形成基準解説図イメージ

× 隣接する建築物と壁面線が揃っていない

○ 隣接する建築物と壁面線を揃える

○ 塀を設置して町並みの連続性を維持する



わかりやすい景観誘導



